国土交通省　東北地方整備局
青森河川国道事務所
Aomori office of river & National highway

記者発表
Press Release

令和２年１１月　９日

大雪災害時の道路交通確保に向けて
立ち往生車両発生を想定した訓練を行います

国土交通省青森河川国道事務所では、**「大雪の影響により登り坂で大型車両が立ち往生し、車道をふさぎ大規模な渋滞が発生」**したとの想定で、現地での対応訓練を行います。

＜訓練の目的＞

交通量の多い道路で通行止めが発生し長期化した場合には、物流や日常生活、急病人の搬送などに多大な影響を及ぼします。

道路を管理する青森河川国道事務所では、車道をふさいで脱出できない車両により大規模な交通障害が発生すると見込まれる場合には、渋滞区間での交通規制の実施、災害対策基本法の適用による立ち往生車両の強制排除、集中除雪などを行い、できるだけ早期に円滑な通行が確保されることを目的に訓練を実施します。

■訓練日時　　令和２年１１月１１日（水）　１０時３０分～１２時００分
（訓練当日に災害等が発生または悪天候の場合は中止することがあります）

■実施場所　　八戸防災ステーション（八戸市北インター工業団地１丁目２）

■訓練内容　　災害対策基本法により区間指定された道路の通行止め
立ち往生車両（大型車）のけん引、滞留車両の移動　　など

＜参考＞災害対策基本法について

平成２６年の法改正により、地震等大規模災害発生時や大雪時には道路管理者に放置車両対策として以下の権限が付与されています。

1. **緊急車両の通行ルート確保のため、車両の運転者等に対して移動を命令。**
   運転者が不在等の場合は、道路管理者が自ら車両を移動
2. **移動車両等を一時保管する場所として、他人の土地の一時使用等**

※訓練は参加人数を必要最小限とし、参加者にはマスクの着用を求めるなど新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図りながら開催します。

＜発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社＞

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
住所：青森市中央三丁目２０－３８　電話０１７－７３４－４５２１（代表）
副所長（道路担当）　小 笠 原　清　（内線２０５）
道路管理第一課長　　大 舘　秀 明　（内線４３１）

＜過去の訓練状況＞



▲車道をふさぐ大型車をけん引



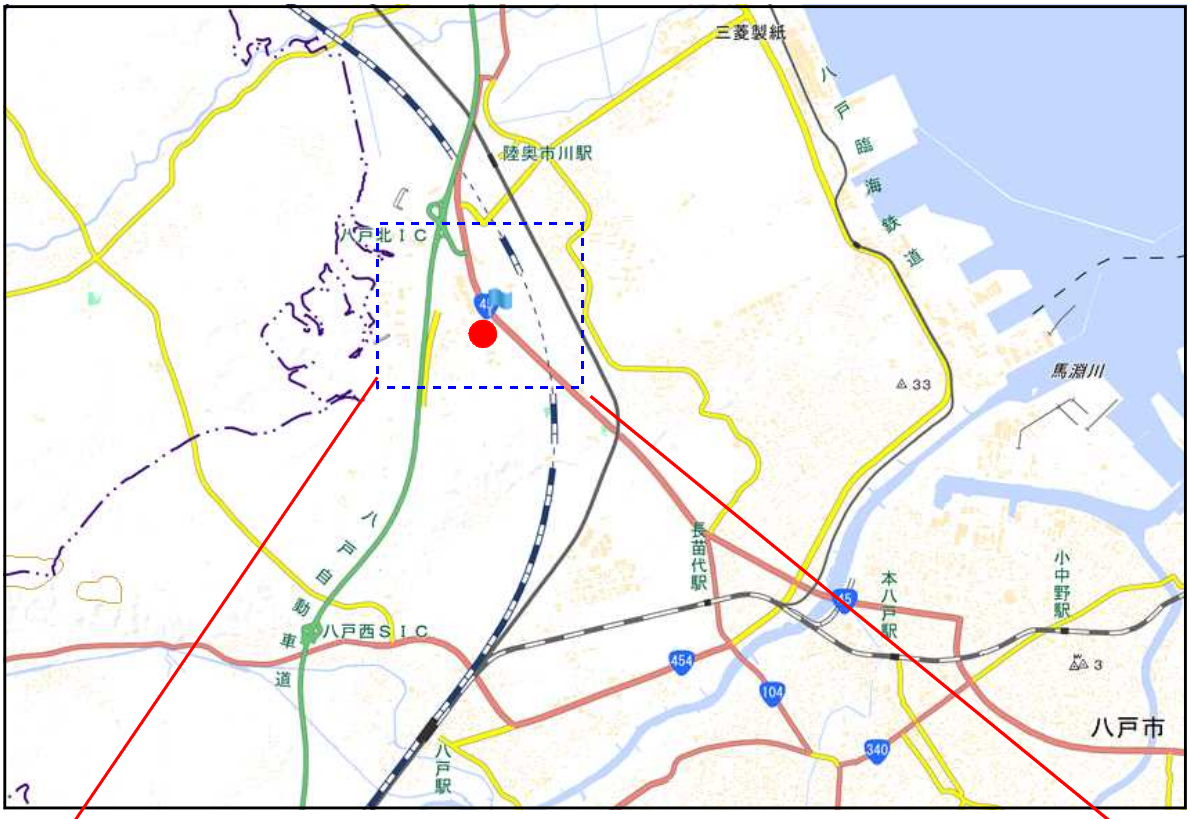
▲通行止めを実施



▲運転者への説明

■訓練の実施場所

八戸防災ステーション（八戸市北インター工業団地１丁目２）





出典：地理院地図に位置情報を追記して掲載